

「住まいの介護力」 地域包括ケアシステムと

日頃の利用者支援の場で、福祉用具レンタルや住宅改修など、居住環境整備の効果が出ていないと感じたことはありませんか。居住環境整備の現状を分析し、課題は何かを考えます。

平成12年に介護保険制度が開始され、その後の超高齢社会を見据え、17年に地域包括ケアシステムの構築（図）、「地域包括支援センター」の創設が打ち出されました。さらに23年にはシステム構築が義務化され、全国的に進められていきました。26年の「医療介護総合確保推進法」の施行を受け、さらに27年には在宅医療と介護の連携、地域ケア会議の推進や新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設されました。家族機能の低下した世帯の増加への対応として、ちょっとした手助けや見守りなどは、地域住民やNPO等の地域の多様な活動が一端を担うと期待されています。

この間、住まいに関しては、多様な住まい方の重要性が取り上げられ、特別養護老人ホームに加え、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅は、30年までの15年間に約2.5倍、増しました（同期間の特別養護老人ホームは約1.4倍増）。今後、団塊世代が全て後期高齢者となる2025年以降を見据え、

一層家族機能が低下した家族の増加が見込まれるとして、さらに多様なサービスが重要になるとの認識が示されていますが、居住環境整備に関しては全く言及がありません。

1. とり残された居住環境整備（福祉用具と住宅改修）

一方で大多数の要介護認定者が暮らす個人宅では、家から通うデイサービスなどが大幅に増えましたが、住宅内への直接サービスの「福祉用具レンタル」と「販売」及び「住宅改修」は、介護保険事業費の伸びと比べ下回っています。家族機能が低下するなかで「住まいの介護力」の効果、その重要性は十分に認識されているとはいえず、事業内容の充実、それを担う人材の育成など、課題は残されたままになっています。

① 少ない住宅改修費がネックにも

介護保険で利用できる住宅改修費は20万円を上限とし原則1人1回です。

執筆 ▶ **安楽 玲子** ● 株式会社レック研究所 代表

あんらく れいこ
建築の集合住宅の計画や設計業務に携わった後、独立。各種調査分析に関する業務を行うなか、東京都品川区で「地域高齢者住宅計画」を策定し、「バリアフリー住まい館」を企画・設計、18年間運営。現在も引き続き、高齢期の住まいの大切さ、「住まいの介護力」を広めたいと執筆など活動し、主に個人住宅の設計の仕事をしています。資格：一級建築士、福祉用具専門相談員、福祉用具プランナー、介護支援専門員。著書：「住まいで『老活』」平成30年 岩波新書他。